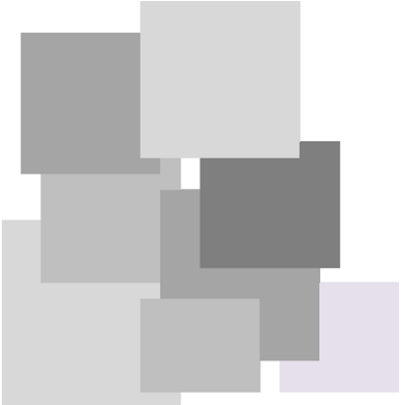




愛別町教育振興基本計画

(第1次計画 令和2年度～令和6年度)



令和2年3月発行

愛別町教育委員会

はじめに

今日の社会においては、少子高齢化や核家族化の進行、グローバル化や情報化の進展など、教育を取り巻く環境も大きく変化するとともに、人口減少への対応や地域コミュニティ機能の弱体化など、地域活動を行う上での課題も顕在化してきています。

本町においても、児童生徒数の減少による教育環境の変化や、家庭・地域の持つ教育機能の維持増進、進展する高齢・長寿社会への対応など多岐にわたる課題解決が求められており、今後ともまちの特徴を生かしながら発展していくためには、人材の育成を担う教育の役割が、ますます重要となってきました。

このようなことから、教育をめぐる様々な課題を踏まえ、新しい時代の教育の基本的な方向性を明らかにし、教育施策を総合的かつ体系的に進め、地域社会全体の教育力向上と生涯学習社会の実現を目指すため、昨年5月に20名の方々を策定委員として委嘱させていただき、愛別町教育振興基本計画の策定について諮問させていただきました。

委員の皆様方には熱心にご審議をいただき、教育基本法に基づいた、本町としては初めての地域の実情に即した基本的な計画として、先般答申をいただいたところであります。

これからも、本教育振興基本計画を基礎とし、愛別町教育大綱との整合性も図りながら、住民相互の絆づくりや人づくり、地域づくりの一助となるよう、学習環境の充実や教育関連施設の整備に努めることとしております。

終わりに、計画策定にご尽力いただきました委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係各位に心から厚くお礼申し上げますとともに、今後とも本町教育の推進に一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月

愛別町教育委員会

教育長 大 山 一 成

目 次

	はじめに	
第1章	計画の策定にあたって	
	1 計画策定の趣旨	1
	2 計画の位置付け	1
	3 計画の期間	1
第2章	基本目標	
	1 愛別町教育目標	2
	2 学校教育推進目標・社会教育推進目標・家庭教育目標	2
	(1) 学校教育推進目標	
	(2) 社会教育推進目標	
	(3) 家庭教育目標	
第3章	学校教育・社会教育・家庭教育基本方針	
	1 学校教育の基本方針	3
	(1) 幼児教育	
	(2) 学校教育	
	2 社会教育の基本方針	3
	(1) 生涯各期における学習活動	
	(2) 文化の振興	
	(3) スポーツの推進	
	(4) 基盤整備	
	(5) 地域の教育力の向上	
	3 家庭教育の基本方針	3
	(1) 家庭教育	
第4章	学校教育推進計画	
	1 幼児教育	4
	2 学校教育	5
第5章	社会教育推進計画	
	1 生涯各期における学習活動	9
	2 文化の振興	12
	3 スポーツの推進	13
	4 基盤整備	14
	5 地域の教育力の向上	14
第6章	家庭教育推進計画	
	1 家庭教育	15
第7章	計画の推進と進行管理	
	1 計画の推進体制	16
	2 計画の進行管理	16
	3 成果指標	17
	4 計画の基本体系	20
資 料	設置要綱 策定体制 諮問書 経過報告 答申書 用語解説	

※印の付いている用語については、巻末の用語解説に解説文を掲載していますので、御参照ください。

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本町においては、町民憲章を基本理念に第10次愛別町振興計画の町づくりの基本テーマである「ふれ愛と活力豊かな、夢のある愛別づくり」の実現に向けて、教育分野においては「心豊かに未来をはぐくむまちづくり」を実現方向として、計画的に施策の展開を図ってきました。

しかし、今日の社会に目を向けると、少子高齢化や核家族化の進行、グローバル化や情報化の進展などにより教育環境が大きく変化しており、これらに伴う多くの課題が指摘されています。また、人口減少への対応や地域コミュニティ機能の弱体化など、様々な地域活動を行う上での課題が顕在化してきています。

次代を担う子どもたちが、社会の変化に柔軟に対応し新しい時代を切り拓く力を身に付け、他人を思いやる豊かな心を育むことができるよう教育の質の向上を図るとともに、生涯学習においても、町民一人一人が生涯にわたって学び続け、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができる社会を実現するため、教育の果たす役割は、ますます重要となってきました。

このような教育をめぐる様々な課題を踏まえ、新しい時代の教育の基本的な方向性を明らかにし、教育施策を総合的かつ計画的に進めるため、本計画を策定することとなりました。

このたび策定した「愛別町教育振興基本計画^{*}」は、今後の5年間を見据え、本町の教育の目指す姿として基本方針、推進目標、主要施策を体系的にまとめたものです。

学校教育分野と家庭教育分野については、「学校教育推進目標」や「家庭教育目標」、平成27年度に策定された「教育の振興に関する施策の大綱^{*}(教育大綱)」の理念を基に、基本方針や推進目標、主要施策を策定しました。また、社会教育分野では、平成27年度からの「第8次愛別町社会教育振興計画」を踏襲するとともに、学校教育や家庭教育分野との関連を考慮しながら、総合的に3分野の体系化を図りました。

本町の将来的な課題を踏まえ、教育施策の総合的な計画として、愛別町が目指す新しい時代の教育の全体像を明らかにし、地域・家庭・学校との連携と協働を図りながら本町教育の一層の推進を図ります。

2 計画の位置付け

- この計画は、新しい時代における社会の姿を展望し、本町教育の基本的な目標や具体的な施策の方向など、今後の本町教育が目指すべき方向を明らかにするものです
- この計画は、「第11次愛別町振興計画」(令和2年～令和11年度)を上位計画として、教育・文化分野の「人と文化が輝く愛別」の基本目標を達成するためのものです
- この計画は、愛別町教育大綱との整合を図り、教育施策を総合的、体系的に推進し、地域社会全体の教育力の向上と生涯学習社会の実現を目指すためのものです
- この計画は、国の「第3期教育振興基本計画」を参酌しつつ、「北海道教育推進計画」等を踏まえた、教育基本法第17条第2項に基づく教育行政計画として位置付けます

3 計画の期間

本計画は令和2年度を初年度とし、令和6年度を目標年度とする5年計画とします。ただし、国の教育振興基本計画や北海道教育推進計画が改訂された場合、また、教育をめぐる環境の変化などに応じ、適宜、計画の見直しを行うこととします。

第2章 基本目標

1 愛別町教育目標

心の豊かさを求め 自己の充実と生活の向上を図り 伸びゆくまちづくりをめざして

1. 学習に励み 知識や技能を養い 正しく判断して実践する町民の育成につとめる
2. 自然や文化を愛し 活力のある美しい郷土を築く町民の育成につとめる
3. 運動やスポーツに親しみ たくましい心と体をもつ町民の育成につとめる
4. 正しい勤労観を養い 強い意志力をもって 産業の発展につくす町民の育成につとめる
5. 社会の一員としての自覚をもち 公民として信頼と尊敬を得る町民の育成につとめる

(昭和58年2月14日教育委員会設定)

2 学校教育推進目標・社会教育推進目標・家庭教育目標

(1) 学校教育推進目標

1. 地域に根ざし、父母の願いに応える学校教育の推進
2. 一人一人を尊重する学校教育の推進
3. 教育効果を高める施設整備の充実
4. 自主的創造的な研究の奨励と研修の充実
5. 教育関係者相互の連携と協力体制の確立

(昭和58年2月14日教育委員会設定)

(2) 社会教育推進目標

1. 生涯を通じて課題を追求する社会教育の推進
2. 社会教育施設の活用と整備・充実
3. 社会教育団体の育成と活動の充実
4. 社会教育指導者の確保と育成
5. 自然・文化・体育環境の整備・充実

(昭和58年2月14日教育委員会設定)

(3) 家庭教育目標

1. 親は子の手本となり、正しく判断して行動できる子に育てましょう
2. 家庭がいつもあたたかくふれあい、思いやりと感謝の心をもつ子に育てましょう
3. 家庭みんなで明るい家庭をつくり、心も体も健康な子に育てましょう
4. 親は子のよさを認め、やる気を持ってねばり強くがんばる子に育てましょう
5. 近隣が心をあわせ、きまりをまもって社会に役立つ子に育てましょう

(昭和58年2月14日教育委員会設定)

第3章 学校教育・社会教育・家庭教育基本方針

1 学校教育の基本方針

- (1) 幼児教育
 - ア 生涯にわたる学びの基礎を培う質の高い幼児教育の実現
 - イ 子育て家庭をつなぎ、支える支援活動の充実
- (2) 学校教育
 - ア 社会で生きる力を育む社会に開かれた教育課程の実現
 - イ 豊かな人間性と社会性を育む道德教育の充実
 - ウ 健やかな体を育む体力づくりと健康教育の推進
 - エ 開かれた学校経営と信頼される学校づくりの推進
 - オ 教育的ニーズに応え、だれもが輝く特別支援教育の推進
 - カ 多様な学びを支える質の高い教育環境の整備
 - キ 専門性と実践的指導力を高める教職員研修の推進
 - ク 連携・協働による地域とともにある学校づくりの推進

2 社会教育の基本方針

- (1) 生涯各期における学習活動
 - ア 幼児期の体験活動やスポーツ活動等の充実
 - イ 少年期における体験活動の推進とリーダー育成
 - ウ 青年期における地域と関わる学習機会の提供
 - エ 成人期における地域活動への参画体制づくりと幅広い学習機会の提供
 - オ 高齢者の知識と経験を生かすシステムづくりと世代間交流の推進
- (2) 文化の振興
 - ア 芸術文化に触れる機会の提供と成果発表の場の充実
 - イ 伝承・保護活動への支援
- (3) スポーツの推進
 - ア スポーツ活動の提供と参加促進
 - イ 快適に使用できるスポーツ環境の充実
- (4) 基盤整備
 - ア 社会教育推進のための基盤整備
- (5) 地域の教育力の向上
 - ア 連携と協働による地域の教育力の向上

3 家庭教育の基本方針

- (1) 家庭教育
 - ア 子育て家庭をつなぐ支援活動の充実
 - イ 学びのセーフティネットの構築

第4章 学校教育推進計画

1 幼児教育

(1) 生涯にわたる学びの基礎を培う質の高い幼児教育の実現

ア 現状と課題

近年の少子化、核家族化など社会環境の変化に伴い、子どもの基本的な生活習慣の欠如や規範意識の不足、コミュニケーション能力や運動能力の低下、食生活の乱れなどの課題が指摘されています。また、集団による行動や地域との関わりの希薄化の中で、自制心や耐性、道徳性の芽生えが育まれていない等の課題も指摘され、人格形成の基礎となる幼児期の教育の重要性が高まっています。

幼児教育の質の向上を図り、家庭・地域社会・幼児センターにおける教育機能が連携することにより、日々の生活の連続性を踏まえた望ましい生活習慣の形成や学びの連続性を確保するとともに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取組を一層充実する必要があります。

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
幼児教育の質の向上	遊びを通しての総合的な指導を通じた教育活動の充実 特別な配慮を必要とする幼児への支援 教諭・保育士の資質の向上を図る研修活動への支援
交流と連携の促進と充実	小・中学校、高齢者等との交流の促進 研修会や相互参観、情報交流による幼小連携の推進
保育環境の充実	幼保一元化*を生かし発達を促す安心安全な施設設備の充実 地場産食材を使用した質の高い安心安全な給食の提供

(2) 子育て家庭をつなぎ、支える支援活動の充実

ア 現状と課題

核家族化や少子化等といった家族形態の変化や、地域社会のつながりの希薄化を背景に、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど、子育て環境の困難な現状が指摘されています。また、我が子を自らの手で育てたいと思いつつも、子どもとの関わり方に悩んだり、子どもの現状と将来に漠然と不安を感じたり、自分の子育てに自信がもてずに不安感情を抱いたりするなど、情緒が不安定になっている保護者も増えているとの指摘もあります。

働く女性が増える中、子育てに不安や悩みをもつ保護者をサポートする事業を推進するとともに、保護者のニーズに即した多様な保育サービスを提供し、悩みを他の保護者と共有することができる機会やいつでも気軽に利用、相談できる場所を提供することが必要です。

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
子育て支援活動の推進	子育て支援センターの事業内容の充実 子育て家庭のネットワークづくりの推進

2 学校教育

(1) 社会で生きる力を育む社会に開かれた教育課程の実現

ア 現状と課題

変化の激しい社会を生きていくために、児童生徒の可能性を伸ばし、確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成を目指す教育の充実が求められています。また、グローバル化が進む中で、海外の人と触れ合う機会が十分でない状況があり、異なる文化に触れる活動やコミュニケーション能力を育成する機会を拡充することが必要です。

子どもたちの知識の理解の質を高め、確かな学力を育むために、「主体的・対話的で深い学び^{*}」の実現に向けた授業改善を推進するとともに、地域・家庭との連携・協働により「社会に開かれた教育課程^{*}」を実現していくことが重要です。

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
確かな学力の育成	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 学力向上に向けたカリキュラム・マネジメント [*] の確立
国際理解教育の充実	「外国語」と外国語活動の適切な対応と充実 異なる文化や外国人と触れ合う体験交流の機会の拡充
情報教育 [*] の充実	情報活用能力 [*] の育成と情報モラル [*] 教育の充実 ICT [*] を活用した「わかる授業づくり」の促進
キャリア教育 [*] の充実	一人一人のキャリア発達 [*] への支援の充実 キャリア教育の視点を生かした教育課程の編成

(2) 豊かな人間性と社会性を育む道德教育の充実

ア 現状と課題

家庭環境の変化や自然体験の機会の減少、社会との関わりの弱さなどから、生命尊重の心や自己肯定感の乏しさ、規範意識や自尊意識等の低下など、子どもたちの人間性や社会性の育ちの問題が指摘されています。自他のかけがえのない命を大切に、共に認め合い、共に支えあう豊かな人間性を育む教育が求められています。

道德教育、ふるさと教育^{*}、読書活動などを通じて、基本的な倫理観や規範意識を身に付けさせるとともに、自尊意識の醸成や命の大切さを伝え、思いやりの心や美しいものに感動する心など、豊かな人間性や社会性を育む教育を進めていくことが必要です。

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
道德教育の充実	学校の教育活動全体を通じて行う道德教育の充実 指導方法の工夫改善と教材等の効果的な活用
ふるさと教育の充実	愛別の特性を生かした教育活動の推進 身近な地域の自然や歴史等の理解の促進
読書活動の推進	読書活動を支える読書環境の整備・充実 朝読 [*] や家読 [*] をはじめ図書に親しむ機会の充実
いじめ・不登校を解消する取組の充実	アンケートや教育相談による早期発見と早期対応 きめ細かな支援のための児童生徒理解の取組の充実

(3) 健やかな体を育む体力づくりと健康教育の推進

ア 現状と課題

本町においては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力点は、全国平均を上回る種目があるものの、年度ごとにばらつきが見られます。また、生活習慣の乱れやアレルギー疾患の増加など、子どもたちの健康課題は多様化してきており、学校、家庭、地域が連携・協働して社会全体で子どもの健康づくりに取り組んでいくことが求められています。

体力は、健康の維持のほか、意欲や気力など精神面の充実にも大きく関わっていることから、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育むとともに、食習慣を含めた生活習慣の改善、学校における体育や保健に関する指導の一層の充実のため、家庭や地域と連携した取組を推進することが必要です。

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
体力・運動能力の向上	体力向上を目指す体育・保健授業の工夫と改善 運動に親しむ機会の確保と充実
食育 [*] の推進	望ましい食習慣の定着を図る食育の推進 家庭や地域と連携した食育の推進
健康教育の充実	健康な生活を送るための資質・能力の育成 家庭・地域と課題を共有し、連携した取組の推進
望ましい生活習慣の確立	「早寝早起き朝ご飯運動 [*] 」など、家庭と連携した生活習慣の確立

(4) 開かれた学校運営と信頼される学校づくりの推進

ア 現状と課題

学校は、様々な教育課題への対応が求められ教職員の多忙化が指摘される中、教職員の子どもと向き合う時間を確保することが難しい現状があります。また、幼小、小中といった学校段階の円滑な接続を図るとともに、教育の質的向上に向けて学校間の連携を深めながら、子どもたちに必要な資質・能力を確実に育むことが求められています。

今後も予想される児童生徒数の減少という大きな課題や学校が複雑化・多様化する課題を解決し、子どもたちに必要な資質・能力を育むためには、管理職のリーダーシップの下で学校のマネジメント機能を強化し、組織として教育活動に取り組む体制の充実を図り、効果的・効率的な学校運営を推進することが必要です。さらに、小学校と中学校が「目指す子ども像」を共有し、小中連携教育^{*}を一層充実させるとともに、系統的な教育課程による小中一貫教育^{*}の導入に向けた研究や実践を促進していく必要があります。

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
学校経営の充実	学校評価の充実と学校経営サイクル(PDCA [*])の確立 情報発信の充実と開かれた学校づくりの推進
学校間連携の推進	学校間の円滑な接続を図る取組の充実 小中連携教育の一層の充実と小中一貫教育の導入への対応
安全教育 [*] の充実	生活安全・交通安全に関する教育の充実 防災・防犯に関する教育の充実

(5) 教育的ニーズに応え、だれもが輝く特別支援教育の推進

ア 現状と課題

小・中学校等において、特別支援学級の在籍者や通級による指導を受ける児童生徒が増加しているほか、通常の学級においても、特別な教育的支援^{*}を必要とする児童生徒が一定程度在籍しており、特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図ることが求められています。

特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の多様な教育的ニーズに即して、きめ細かに対応していくことが必要であり、専門的な助言を活用するため、特別支援学校や医療・福祉などの関係機関と連携をさらに充実することが大切です。また、指導にあたる教職員の専門性と資質・能力の向上に努めるとともに、全ての教職員が特別支援教育に関する知識・技能を高め、学校全体として特別支援教育を推進していくことが必要です。

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
教育的ニーズに応じた教育の推進	一人一人の教育的ニーズに応じた専門性の高い教育の推進 「プチすくらむ [*] 」と「すくらむ [*] 」の効果的な活用
切れ目のない一貫した指導と支援の促進	早期からの一貫した教育相談や支援の充実 教育支援委員会の事業や取組の充実
指導体制の充実	コーディネーターや支援員配置による指導体制の充実 専門性を身に付ける研修活動の充実

(6) 多様な学びを支える質の高い教育環境の整備

ア 現状と課題

社会の急激な情報化や国際化が進行する中、子ども一人一人の能力を伸ばし、社会で生きる力を育むために、ICT^{*}を活用した授業の実現に向け、ICT教材の整備が課題となっています。また、安心安全で快適な学校生活を送ることができるよう、安全管理とともに施設設備の充実が求められています。

時代に即したICT教材や観察・実験等の教育活動を充実させるための教材教具を計画的に整備するとともに、施設設備についても、日常の管理と計画的な整備を行うことが必要です。

また、地域とともにある学校づくりの視点や災害時の避難場所としての役割、今後策定される公共施設の長寿命化計画や今後も予想される児童生徒数の減少を受けて、効果的・効率的な校舎のあり方等についての様々な段階での協議を進め、9年間の学びを支える小中連携・小中一貫教育の推進に向けた環境を整えていくことが必要です。

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
時代に即応する教材教具の整備	学びを深めるICT教育 [*] 環境の整備 教材教具及び管理備品の計画的な整備・充実
快適で安全な教育環境の整備と体制の確立	予防・補修・点検による施設設備の整備と管理 地域と連携した通学路等での安全確保の体制の確立
9年間の学びを支える教育環境の整備	小中連携・小中一貫教育を支える環境整備 小中一貫教育を見通した校舎の在り方の検討

(7) 専門性と実践的指導力を高める教職員研修の推進

ア 現状と課題

学習指導要領の改訂を踏まえ、教職員には、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や小学校教育における外国語教育の早期化・教科化、ICT教育の対応などの新たな課題に対応できる力量を高めることが求められています。また、自らの専門性や人間性を高めるとともに、教職員が生き生きとやりがいをもって勤務する中で、学校教育の質を高めていくことが求められています。

キャリアステージに応じた研修や教育課題に対応する専門性や実践的な指導力を高める研修を推進するとともに、同僚と支え合いながらOJT^{*}を通じて学び合う効果的、効率的な校内研修を推進することが必要です。また、教職員のメンタルヘルスや不祥事防止に向けた取り組みを進め、信頼を損なうことのない学校づくりを進めることも重要な課題です。さらに、保護者や地域の理解を得る中で、教職員の子どもと向き合う時間の確保につながる「働き方改革アクションプラン^{**}」を着実に進めることが求められます。

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
指導力と授業力の向上	専門性や実践的指導力を高める研修の推進 授業公開・相互参観等を中心とした実践的研究の推進
教育研究と研修活動の充実	教育研究会等、教育関係団体への支援と連携の促進 先進的実践に学ぶ教職員研修への支援
健康な職場づくりの推進	心身ともに健康な職場づくりの促進 適切な健康管理と健康相談・指導の推進
服務規律の遵守の徹底と働き方改革の推進	不祥事防止に向けた集中的・継続的な取組の促進 働き方改革アクションプランの確実な推進

(8) 連携・協働による地域とともにある学校づくりの推進

ア 現状と課題

少子高齢化や地域社会のつながりの希薄化等が進む中、学校が抱える課題は、複雑化、困難化しており、学校と地域が目標やビジョンを共有し、パートナーとなって子どもたちを育てていくため、学校や地域の実情等を踏まえながら連携・協働した教育活動を組織的・継続的に取り組むことが求められています。

保護者や地域住民等が学校運営に参画し、学校と地域が力を合わせて子どもたちの成長を支える「学校運営協議会制度^{**}」の地域住民等の理解を深めるとともに、効果的な運用を図り、子どもたちが多様な学習や体験が行われるよう、地域人材を活用する教育課程やサポート体制を整備し、社会総掛かりで子どもたちを育てることが必要です。

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
地域の学校参画の促進	学校運営協議会を通じた地域参画の促進 地域学校協働本部 ^{**} と連携した学校支援の促進
社会に開かれた教育課程の実現	地域の教育力を生かした教育課程の管理 地域人材を活用した教育活動の推進

第5章 社会教育推進計画

1 生涯各期における学習活動

(1) 幼児期の体験活動やスポーツ活動等の充実

ア 現状と課題

近年の人口減少や少子化により、地域における地縁的なつながりの希薄化や家庭を取り巻く環境の変化の中で、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。また、食や生活習慣の乱れのほか、全国的に運動能力の低下も指摘されており、人間形成の重要な基礎となる幼児期の子育てに関するこれらの課題を解決していくことが大切です。

幼児期から絵本やいろいろな人と触れ合う体験、スポーツなど様々な体験活動を経験し、豊かな人間性と様々な変化に対応できる「生きる力」を身に付けるため、地域が連携して子どもを育てる環境づくりを行う必要があります。

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
学習活動及び体験・スポーツ活動の充実	運動に親しむための各種事業の推進 絵本に会い触れる機会の提供
協力していただける方の育成	ボランティアなどの人材の育成
関係機関との連携	幼児センターや学校との連携 交流事業等の推進

(2) 少年期における体験活動の推進とリーダーの育成

ア 現状と課題

インターネット、スマートフォンやゲーム機の普及により子どもたちの生活習慣の大きな変化や子どもと大人のコミュニケーション不足、関わり合いの不足により、家庭での十分な学習時間の確保が難しい状況や子どもたちにとって重要な生活体験の機会が減少しており、いじめ問題などの子どもたちの心への影響が懸念されています。

早い時期から地域社会に触れることは、地域社会への関心を高め参画を促進するとともに、子どもの自己肯定感を高め、様々な人と触れ合うことで豊かな人間性や「生きる力」が育まれます。今後も、地域資源や人材を活用した体験機会の提供や子ども会による地域交流への支援などを行い、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めるほか、地域間交流などを通し自己と社会への関心を高め、生きる力と地域愛の醸成を図ります。

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
地域の特性を生かした体験活動の推進	子ども会事業や地域体験事業の充実 世代間・地域間交流の推進
各種団体への支援の充実	子ども会育成会連絡協議会への支援 青少年育成協議会への支援
子ども会リーダーの育成	子ども会リーダー研修会等の開催 リーダー養成研修会への派遣
地域で子どもを守り育てる環境づくりの推進	学校・家庭・地域の連携強化 家庭や地域への安全に関わる様々な啓蒙・啓発活動の充実

(3) 青年期における地域と関わる学習機会の提供

ア 現状と課題

青年期は、ボランティア活動などの社会貢献に興味をもち、様々な活動に取り組む時期にあります。しかしながら、ライフスタイルが多様化する中で、地域への参加を果たせない青年も見られます。

少子高齢化が進んでいる現在の地域社会においては、青年が地域の課題解決や様々な地域活動等に参画していくことが一層重要となってきています。明確な目的意識をもって自分らしさと役割を自覚し様々な機会や地域活動に積極的に関わりをもてるよう、青年の特性やニーズをとらえ、情報の提供や学びと活動の場の充実など地域づくりへの参画を支援していく必要があります。

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
社会の担い手としての自覚を促す学習機会の提供	成人式、青年研修事業の実施
地域意識の醸成	青年団体活動への支援
人材養成と学習機会の提供	研修会等への参加
インターネットによる情報提供	生涯学習だより・ホームページ等による情報提供

(4) 成人期における地域活動への参画体制づくりと幅広い学習機会の充実

ア 現状と課題

成人期は、青少年の指導者として家庭・職場・地域社会などあらゆる場において中心的な役割を担っており、社会教育の重要性を理解し地域づくりに貢献していくことが大切です。しかし、実際には、共働きや町外への就業などにより、地域の住民との関わりが希薄となっている状況もあります。

成人が地域との関わりを増やし、社会教育と地域づくりに参画していくためには、公民館を中心とした地域活動に積極的に参加しやすい体制づくりを継続して行うことが必要です。社会教育団体の実践活動を支援するとともに、年代や職業、障がいの有無などを問わず様々な状況や立場の人々が生涯学習を通してそれぞれの能力や可能性を高め、学んだ成果を生かした社会参画を促進する環境づくりを行うことが必要です。

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
学習機会の提供	各種講座の開催
地域づくりを目指す団体等との連携	社会教育関係団体との連携強化
専門的指導者の発掘と活用	各種研修会・研究会への参加促進
インターネット等の活用による情報提供	生涯学習だより・ホームページ等による情報提供

(5) 高齢者の知識と経験を生かすシステムづくりと世代間交流の推進

ア 現状と課題

高齢期においては、いかに潤いのある人生を過ごすかということが高齢者自身に問われています。そのためには、自ら生きがいを求め、積極的に学び、人との交流を通して自己や生活の充実を図ることが大切です。また、高齢者の特性である豊かな経験と識見を生かし、より良い長寿社会をつくる場や地域社会への参加が求められています。

今後も、学習機会の提供と拡充を行うとともに、豊かな知識と経験と学習の成果を地域社会の中で生かすことのできるシステムづくりと、異世代との交流の場を拡充し社会参加を更に進める必要があります。

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
生きがいを高める多様な学習機会の提供	高齢者の学びに取り組む活動の充実 世代間交流学習の推進
自主学習グループへの支援	社会活動への参加奨励
学習情報提供のための環境整備	生涯学習だよりの発行

2 文化の振興

(1) 芸術文化に触れる機会の提供と成果発表の場の充実

ア 現状と課題

芸術文化は、潤いのある心豊かな生活や地域の活性化、青少年の豊かな創造性や情操を育む上で重要な役割を果たしています。本町では、文化連盟加盟団体をはじめとする社会教育団体や個人が自主的に活動を行っています。

町民が、活発に芸術文化活動を行うために、鑑賞機会の充実はもとより、芸術文化に触れる機会や環境を一層整えることが求められています。また、芸術文化活動への支援を充実させ、成果発表の場を設けるとともに、豊かで活気ある地域づくりへとつなげていく必要があります

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
地域や学校と連携した活動及び発表機会の拡充	文化祭・音楽行進への支援と発表機会の提供 芸術鑑賞事業の実施・充実
団体の自主活動の支援	文化連盟・文化団体への支援 研修会・交流会への参加促進 指導者育成への支援
インターネットによる情報提供	生涯学習だより・ホームページ等による情報提供

(2) 伝承・保護活動への支援

ア 現状と課題

町民の財産でもある文化財を次の世代へと継承していくためには、地域の歴史や文化を象徴する文化財への関心を高め、保存・活用につなげていくことが求められています。

本町では、岐阜獅子神楽保存会が精力的に保存・伝承活動を行っています。また、文化財に関しての学習を深めるサークルが町民の手によって運営され活動しています。

しかし、文化財や郷土資料の収蔵体制は継続の課題であり、過疎化や少子高齢化など時代の推移により、次世代への伝承活動にも不安を残しているのが現状です。

文化財の価値や魅力を確実に守り伝える機会の提供や情報発信を行い、それらの担い手となる人材を発掘・育成する必要があるほか、子どもたちへの伝承活動や保存・保護活動への支援に努める必要があります。

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
文化の保存・保護意識の醸成	文化財・郷土資料に触れる機会の提供
郷土芸能伝承のための支援	岐阜獅子神楽保存会等への支援
無形文化財保存のための後継者の育成	伝承者養成のための支援
史跡、文化財の保護	郷土研究資料の保管体制の再構築

3 スポーツの推進

(1) スポーツ活動の提供と参加促進

ア 現状と課題

近年は、社会環境の急激な変化により、ストレスの増加や運動不足、また本格的な高齢化社会を迎え、介護予防や健康づくりにスポーツへの関心が高まっており、心身ともに健康で充実した生活を送るためにも、「だれもが、いつでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会」を実現する必要があります。

本町では、スポーツ協会加盟団体を始め、多くの住民がスポーツを楽しんでいます。しかし、町内で体験できるスポーツの種類が限られ、スポーツをする環境が十分でないのが現状です。

したがって、全町的なスポーツイベントの開催を始め、関係機関と連携した各種教室の開催、スポーツ協会と連携したスポーツ団体の育成や各種大会の開催等を実施していく必要があります。

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
スポーツ活動への参加促進	スポーツ教室・講習会等の開催 スポーツ協会活動との連携強化 関係機関・社会教育団体等との連携 チャレンジデーの開催
心を育む教室の開催	トップアスリート等から学ぶ「夢の教室」の開催
サークル活動への支援	定期活動・大会開催の支援 スポーツ協会との連携強化
学習機会の提供及び研修への参加支援	各種研修会への参加
スポーツ活動や施設利用に関する情報提供	生涯学習だより・ホームページ等による情報提供

(2) 快適に使用できるスポーツ環境の充実

ア 現状と課題

多様化する生涯スポーツのニーズに対応するため、社会体育施設の充実が求められています。生涯スポーツの促進を図るためには、活動の基盤となるスポーツ施設等、環境の整備が不可欠です。

本町においては、住民が多様なスポーツ活動ができるよう、これまで各種スポーツ施設を整備し、活動の場を提供してきました。しかし、施設によっては老朽化が進んでいるため、施設の大規模改修を視野に入れながら、必要に応じた施設改修を行い、町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう適切に管理する必要があります。

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
快適に使用できる施設の提供	スポーツ施設の大規模な改修 スポーツ施設の維持管理 学校開放事業の利用促進

4 基盤整備

(1) 社会教育推進のための基盤整備

ア 現状と課題

少子高齢化が進んでいる現在の地域社会においては、地域の課題解決や様々な地域活動、社会教育活動に地域が一丸となって参画することが一層重要となってきています。

本町においては、公民館分館等施設の耐震化と改修を行い、安心して利用できる施設の整備を進めています。今後も、公民館を学びと地域活動や社会教育活動の拠点とし、より利用しやすく、人々が集まり交流と活動が生まれる施設とするため、環境整備や利活用について改善していく必要があります。

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
既存施設の整備及び有効活用	公民館分館等施設の耐震化を含む改修 公民館施設の維持補修 公民館図書室の整備
情報提供の充実	生涯学習だより・ホームページ等による情報提供 I P放送・ケーブルテレビを利用した情報提供

5 地域の教育力の向上

(1) 連携と協働による地域の教育力の向上

ア 現状と課題

急速に推進した高度情報化や過疎化等により、地域内の結びつきが弱まり地域教育力が低下していると指摘されています。特に、連日のように子どもを巻き込んだ事件が新聞やテレビで報道されているのが現状です。また、めまぐるしく変化する社会情勢の中で、学校教育が抱える課題も複雑困難化してきています。

このような状況の中で、学校・家庭・地域の連携協力を強め、様々な大人が子どもに関わりながら教育活動を進めることが不可欠となっています。

地域の教育資源を生かした自然体験や社会体験活動を促進するための学習機会の充実と、地域が学校の諸活動へ積極的に関わりをもつことにより、地域とのネットワークづくりにつなげる必要があります。

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
人材や自然を生かした学習機会の拡充	子ども会、関係団体との連携の促進
関係団体の連携促進	子ども会等、関係団体との連携の促進 青少年育成協議会への支援
指導者の育成	各種研修会への参加
地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進	学校・家庭・公民館各分館の連携強化 地域学校協働本部の体制整備と活動の促進 学校運営協議会と連携した学校支援の促進

第6章 家庭教育推進計画

1 家庭教育

(1) 子育て家庭をつなぐ支援活動の充実

ア 現状と課題

近年の核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化など、家庭や家族を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘されています。

また、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育み、確かな学力を身に付けていくためには、望ましい生活習慣の定着が重要です。しかし、テレビやスマホ等の視聴時間が長いなど、家庭での学習習慣が十分に定着していないとの指摘もみられます。

保護者が子育てについて学んだり、相談したりする機会を提供し、地域社会全体で支えていくよりよい環境や機運を高めるとともに、家庭教育支援を「希望する親の支援」から「すべての親を対象とした支援」へと転換し、これまで手が届きにくかった保護者への働きかけを行い、家庭教育支援を充実していく必要があります。

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
子育て支援活動の推進	子育て支援センターと連携した講座・教室の充実 子育て支援に関する情報提供と相談体制の充実 関係機関・団体と連携した子育て支援の充実
子育て家庭の教育力の向上	家庭教育に関する学習機会の提供 子育て支援を担う人材の育成と資質の向上

(2) 学びのセーフティネットの構築

ア 現状と課題

子どもの将来が、その生まれ育った環境等によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう必要な環境整備と教育の機会均等を図る総合的な対策を推進することが求められています。就学に係る経済的支援や課題を抱える家庭に対する支援など、困難を抱えた家庭に寄り添う支援を行う必要があります。

経済的な理由で、就学の機会が損なわれないよう、小・中学校においては、就学援助の適正な運用と保護者への積極的な周知や保護者の教育費の負担軽減に努め、子どもの学びを支援していくことが必要です。

また、安心・安全な子どもの居場所づくりの拡充や子どもたちの補足的な学習サポート、留守家庭放課後児童に対する指導内容、指導体制の充実を図る必要があります。

イ 推進目標と主要施策

推進目標	主要施策
学びのセーフティネット*の推進	学びの機会を保障する支援の充実 関係機関と連携した困難を抱える子への支援の充実
安心・安全な子どもの居場所づくりの推進	学童保育の指導体制の充実 安心・安全な子どもの居場所づくりの拡充

第7章 計画の推進と進行管理

1 計画の推進体制

現在の複雑化・多様化する教育課題に的確に対応し、多様なニーズに応える教育の展開や地域に根差した生涯学習活動の推進と地域文化の保存・継承などにおいては、町民の要望や意見等をしっかり把握することが大切です。さらに、様々な情報を広く提供する中で、学校・家庭・社会が適切な役割と責任を果たすことを求めつつ、社会全体が連携・協働を図りながら取り組んでいくことが重要です。

そのため、国や北海道の情報を的確に把握し、教育に関する様々な情報を積極的に発信し、情報共有に努めるとともに、教育委員会はもとより、子育て、福祉、環境など様々な分野を所管する各部局や町内の様々な機関との連携・協働を図り、開かれた教育行政を進めながら、組織的・横断的な取組を展開していきます。

◆ 町・教育委員会の役割

町・教育委員会は、教育施策の実施主体として、各部局と教育委員会が連携して教育行政を推進します。

学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たせるよう、啓発や情報提供等に努めながら必要な支援を行います。

◆ 学校の役割

学校は、子どもの発達段階に応じて体系的な教育を行う場です。

子どもたちが将来、自立して社会で生きていくための基盤となる知・徳・体のバランスのとれた力を育てます。

◆ 家庭の役割

家庭は、子どもにとって教育の原点であり、保護者は子どもの教育について第一義の責任を負います。

基本的な生活習慣、社会のルール、礼儀やマナー、思いやりや善悪の判断など、社会で生きていく上で必要な基本的なこと、しつけをしっかりと行います。

◆ 地域の役割

地域は、貴重な教育資源を内包し、様々な体験や交流ができる場です。

一人一人の大人の生き方が子どもの成長に大きな影響を与えることを自覚し、子どもとともに大人も学び育つ“共育”の場でありたいと願います。

2 計画の進行管理

教育施策を着実に、かつ、効果的に実施していくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく「教育委員会事務点検・評価」により、各施策・事業の実施状況を点検・評価するとともに、その結果を施策の展開に反映させながら実効性の高い取組を進めます。また、計画の推進成果をわかりやすく確認できるよう「成果指標」を設定し、進行管理にあたります。

成果指標については、5年目に4年目までの成果や課題を評価・検証し、必要に応じて目標等の見直しを図り、次期の新しい計画へとつなげていくこととします。

3 成果指標

①令和元年度幼児センター保護者アンケート	⑥令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査
②令和元年度小・中学校、幼児センター職員自己評価	⑦平成30年度特別支援教育体制整備状況等調査
③平成30年度子育て支援センター事業報告	⑧平成30年度社会教育に関する事業評価書(一部元年度)
④令和元年度小中学校保護者・児童生徒アンケート	※聞き取り調査
⑤平成31年度全国学力・学習状況調査	

【学校教育】

(1) 幼児教育

基本方針	成果指標	現状値	目標値	
生涯にわたる学びの基礎を培う質の高い幼児教育の充実	①幼児センターの保育に対する肯定的な意見の保護者の割合	行事の充実 元気に楽しく登園 90% 95%	行事の充実 元気に楽しく登園 95% 100%	①
	②関係機関や小中学校との交流や連携が図られたとする教員の割合	図られたとする教員の割合 100%	図られたとする教員の割合 100%	②
	③より良い環境構成や援助の工夫に努めているとする教員の割合	工夫に努めたとする教員の割合 94%	工夫に努めたとする教員の割合 100%	②
子育て家庭をつなぎ、支える支援活動の充実	①広場や各種事業への対象者の参加率	親子で楽しむ行事の参加率 のびっこ教室 25.8% 親子あそび 20.5%	親子で楽しむ行事の参加率 のびっこ教室 30% 親子あそび 25%	③

(2) 学校教育

基本方針	成果指標	現状値	目標値	
社会で生きる力を育む社会に開かれた教育の実現	①全国学力調査の正答率が全国平均に達している領域数	国語 算数 小学校6年生 12/12 10/10 中学校3年生 12/12 10/10	両学年とも、すべての領域で 全国平均を上回る	⑤
	②外国の人と交流したい、外国のことを知りたいと思う児童生徒の割合	小学校6年生 75.1% 中学校3年生 75.0%	小学校6年生 90% 中学校3年生 90%	⑤
	③コンピュータ等のICTを週1回以上使用したとする児童生徒の割合	小学校6年生 43.8% 中学校3年生 91.7%	小学校6年生 60% 中学校3年生 100%	⑤
	④将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合	小学校6年生 93.8% 中学校3年生 100%	小学校6年生 100% 中学校3年生 100%	⑤
豊かな人間性と社会性を育む道德教育の充実	①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合	小学校6年生 100% 中学校3年生 66.6%	小学校6年生 100% 中学校3年生 70%	⑤
	②地域の行事に参加している児童生徒の割合	小学校6年生 87.5% 中学校3年生 91.7%	小学校6年生 95% 中学校3年生 100%	⑤
	③1日に30分以上読書をする児童生徒の割合	小学校6年生 37.6% 中学校3年生 16.7%	小学校6年生 45% 中学校3年生 25%	⑤
	④いじめはどんな理由があっても良くないとする児童生徒の割合	小学校6年生 100% 中学校3年生 100%	小学校6年生 100% 中学校3年生 100%	⑤
健やかな体を育む体力づくりと健康教育の推進	①全国体力・運動能力等調査で全国平均に達している項目数	男子 女子 小学校5年生 6/8 3/8 中学校2年生 4/8 2/8	全国平均を 男子は全項目を上回る 女子は半数を上回る	⑥
	②朝ご飯を毎日食べてくる児童生徒の割合	小学校6年生 93.8% 中学校3年生 66.7%	小学校6年生 100% 中学校3年生 85.0%	⑤
	③運動(体を動かす遊びを含め)やスポーツは大切とする児童生徒の割合	男子 女子 小学校5年生 100% 87.5% 中学校2年生 91.7% 100%	男子 女子 小学校5年生 100% 100% 中学校2年生 100% 100%	⑥

	④毎日、同じくらいの時刻に起きたり、寝たりしている児童生徒の割合	寝る時刻 起きる時刻 小学校6年生 62.6% 81.3% 中学校3年生 66.6% 100%	寝る時刻 起きる時刻 小学校6年生 75% 95% 中学校3年生 75% 100%	⑤
開かれた学校運営と信頼される学校づくりの推進	①学校行事、年度末保護者アンケートの回収率	令和元年 運動会 学芸会 年度末 度実績 体育大会 文化祭 小学校 72.7% 63.6% 61.2% 中学校 76.2% 71.4% 92.8%	運動会 学芸会 年度末 体育大会 文化祭 小学校 80% 80% 80% 中学校 100% 100% 100%	④
	②教育連携推進委員会事業の達成状況	クリーン作戦、乗り入れ授業、(英語・体育・音楽)、幼小連携(幼児児童交流、職員研修)	確実な継続	※
	③安全に心がけているとする児童生徒の割合	小学校 97.0% 中学校 96.0%	小学校 100% 中学校 100%	④
教育的ニーズに応え、だれもが輝く特別支援教育の推進	①特別支援対象者に対する個別の指導計画・教育支援計画の作成率	作成率 100%	100%を維持する	⑦
	②特別な支援が必要とする児童生徒の保護者との巡回相談員等を含め教育相談を行った回数	児童生徒一人当たり相談回数 参観日 ケース会議 小学校 5回 1回 中学校 4回 2回	前年度を下回らない	⑦
	③教職員の特別支援教育に関する研修会等への参加の割合	小中全教職員の行政機関等による研修参加率 22.2%	小中全教職員の行政機関等による研修参加率 40%	⑦
多様な学びを支える質の高い教育環境の整備	①教材教具の整理・管理及び活用に関する達成度	達成できたとする教員の割合 小学校 100% 中学校 4(5段階評価)	達成できたとする教員の割合 小学校 100% 中学校 5(5段階評価)	②
	②地域住民と連携した安全確保の取組	小学校での地域下校指導スクーリング・ドリッターの配置	地域学校協働本部と連携した見守り活動の確立	※
	③小中連携・一貫教育推進のための環境整備	連携・一貫教育推進委員会の推進状況	推進委員会の推進状況	※
専門性と実践的指導力を高める教職員研修の推進	①授業がよくわかると回答する児童生徒の割合	国語 算数・数学 小学校6年生 87.6% 81.3% 中学校3年生 83.3% 66.7%	国語 算数・数学 小学校6年生 95% 90% 中学校3年生 85% 70%	⑤
	②職員の研修会等への1年間の参加延べ数	参加延べ数 小学校 101(6.80) 中学校 104(6.93)	全職員が8回以上参加	※
	③健康な職場づくり	職場健診、ストレスチェックの完全実施	完全実施の継続	※
	④働き方改革アクションプランの達成状況		45時間を超えない(在校時間一勤務時間)部活動休養日の実施 定時退勤日月2回以上実施	※
連携・協働による地域とともにある学校づくりの推進	①地域学校協働活動ボランティアの登録人数	活動ボランティア 18名	活動ボランティア 50名	※
	②地域の人材を活かした活動の回数	小学校 7回 中学校 3回	小学校 7回 中学校 3回	※

【社会教育】

(1) 生涯各期における学習活動

基本方針	成果指標	現状値	目標値	
幼児期の体験活動やスポーツ活動の充実 少年期における体験活動の推進とリーダーの育成	①ブックロール事業達成者数	延べ達成者数 30名	延べ達成者数 33名	⑧
	①チャレンジ元気塾	元気塾 60.1%	元気塾 70%	⑧
	②リーダー研修修了者数	修了者数 2名	修了者数 2名	
③地域行事に参加している児童生徒の割合(再掲)	「している」「どちらかといえばしている」 小学校6年生 87.5% 中学校3年生 91.7%	「している」「どちらかといえばしている」 小学校6年生 100% 中学校3年生 100%	⑤	

青年期における地域と関わる学習機会の提供	①青年、成人を対象とした学習機会の参加者数	くらしの講座 ひまわり学級	69名 26名	くらしの講座 ひまわり学級	75名 28名	⑧
成人期における地域活動への参画体制づくりと幅広い学習機会の充実						
高齢者の知識と経験を生かすシステム作りと世代間交流の推進	①ほうらい大学学生数	学生数	39名	学生数	40名	⑧

(2) 文化の振興

基本方針	成果指標	現状値	目標値	
芸術文化に触れる機会の提供と成果発表の場の充実	①町文化祭における出演・出展団体(個人)数	出演出展延べ数 52団体(個人)	出演出展延べ数 55団体(個人)	⑧
	②文化連盟加盟団体数及び加盟団体会員数	加盟団体数 10団体 会員数 177名	加盟団体数 12団体 会員数 193名	
伝承・保護活動への支援	①無形文化財伝承・保護活動(例会を除く)	活動数 2回	活動数 3回	⑧

(3) スポーツの推進

基本方針	成果指標	現状値	目標値	
スポーツ活動の提供と参加促進	①健康づくり教室参加者数	健康づくり教室3講座合計 45名延べ208名	3講座参加者延べ人数 450名	⑧
	②チャレンジデー参加者数(参加率)	チャレンジデー 1839名(64.2%)	チャレンジデー 70%	
	③町民スポーツ参加者数	町民スポーツ 382名	町民スポーツ 400名	
快適に使用できるスポーツ環境の充実	①スポーツ関連施設利用状況延べ利用者数	スポーツ関連施設延べ利用者 38,343名	スポーツ関連施設延べ利用者 39,000名	⑧
	②学校開放事業利用者数	学校開放事業延べ利用者 2,750名	学校開放事業延べ利用者 2,800名	

(4) 基盤整備

基本方針	成果指標	現状値	目標値	
社会教育推進のための基盤整備	①公民館図書室の利用者数及び貸出冊数	利用者 1,529人 貸出冊数 3,914冊	利用者 1,650人 貸出冊数 4,250冊	⑧
	②公民館等施設の利用者数	利用者数 18,661人	利用者数 19,000人	

(5) 地域の教育力の向上

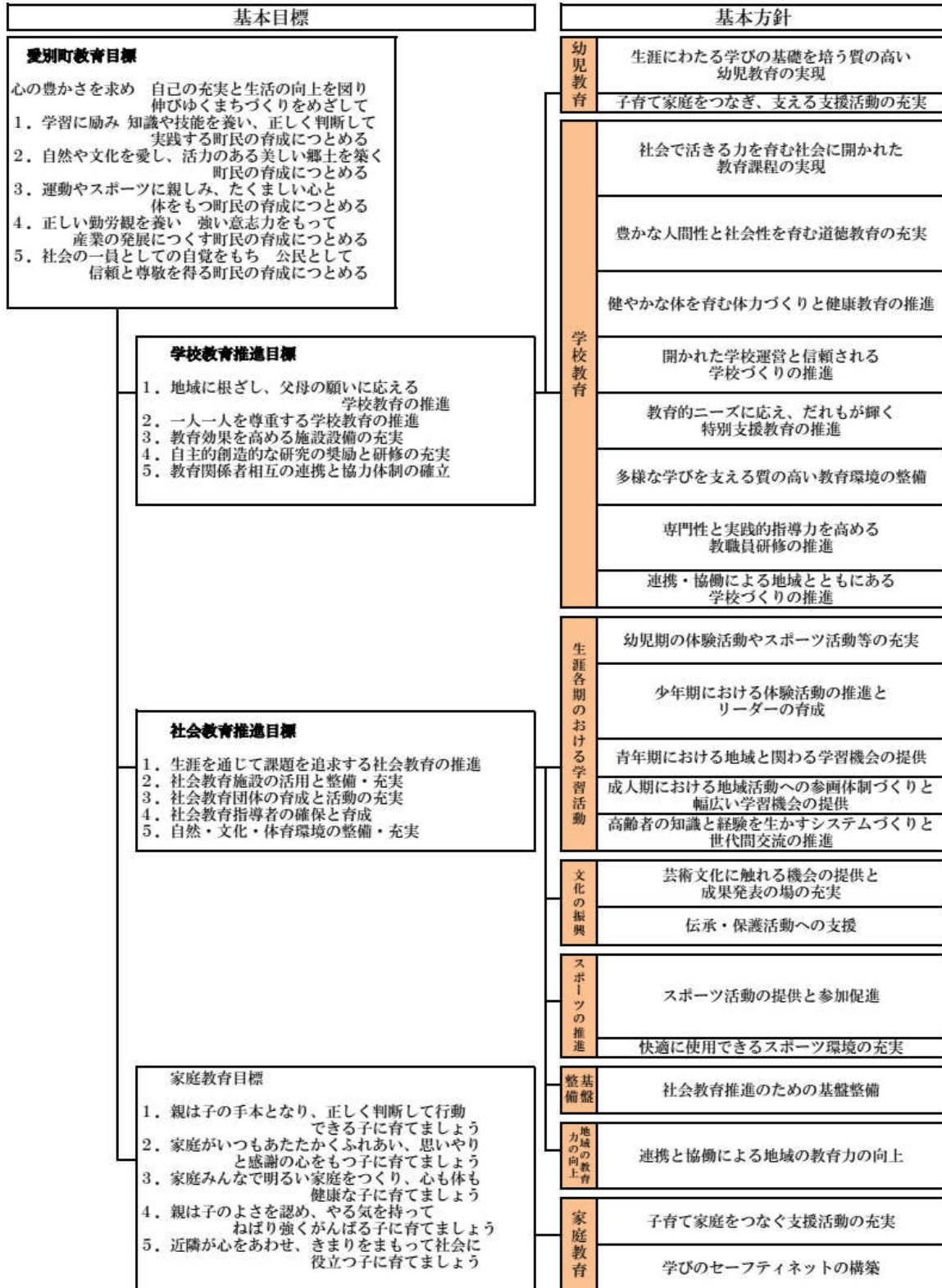
基本方針	成果指標	現状値	目標値	
連携と協働による地域の教育力の向上	①青少年育成研修の集い参加者数	集い参加者 45名	集い参加者 60名	⑧

【家庭教育】

(1)家庭教育

基本方針	成果指標	現状値	目標値	
子育て家庭をつなぐ支援活動の充実	①子育て研修会の参加者数	年度 28 29 30 元 参加者 25 48 29 45 (網掛けは親子での事業)	子育て研修会参加者数 保護者のみ 35名 親子の事業 80名	⑧
学びを支えるセーフティネットの構築	①愛別天神クラブ参加者数(参加率)	天神クラブ参加者 59名(60.2%)	天神クラブ参加者 70%	⑧
	②チャレンジゼミ参加者数(参加率)	チャレンジゼミ参加者 27名(46.5%)	チャレンジゼミ参加者 60%	

4 計画の基本体系



	推進目標	主要施策	
幼児教育	(ア)幼児教育の質の向上	遊びを通しての総合的な指導を通じた教育活動の充実 特別な配慮を必要とする幼児への支援	教諭・保育士の資質の向上を図る研修活動への支援
	(イ)交流と連携の促進と充実	小・中学校、高齢者等との交流の促進	研修会や相互参観、情報交流による幼小連携の推進
	(ウ)保育環境の充実	幼児一元化を生かし発達を促す安全な施設設備の充実	地産産食材を使用した質の高い安心安全な給食の提供
	(エ)子育て支援活動の推進	子育て支援センターの事業内容の充実	子育て家庭のネットワークづくりの推進
学校教育	(ア)確かな学力の育成	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	学力向上に向けたカリキュラム・マネジメントの確立
	(イ)国際理解教育の充実	「外国語」と外国語活動の適切な対応と充実	異なる文化や外国人と触れ合う体験交流の機会の拡充
	(ウ)情報教育の充実	情報活用能力の育成と情報モラル教育の充実	ICTを活用した「わかる授業づくり」の促進
	(エ)キャリア教育の充実	一人一人のキャリア発達への支援の充実	キャリア教育の視点を生かした教育課程の編成
	(ア)道徳教育の充実	学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の充実	指導方法の工夫改善と教材等の効果的な活用
	(イ)ふるさと教育の充実	学校・地域の特性を生かした教育活動の推進	身近な地域の自然や歴史等の理解の促進
	(ウ)読書活動の推進	読書活動を支える読書環境の整備・充実	朝読や家読をはじめ図書に親しむ機会の充実
	(エ)いじめ・不登校を解消する取組の充実	アンケートや教育相談による早期発見と早期対応	きめ細かな支援のための児童生徒理解の取組の充実
	(ア)体力・運動能力の向上	体力向上を目指す体育・保健授業の工夫と改善	運動に親しむ機会の確保と充実
	(イ)食育の推進	望ましい食習慣の定着を図る食育の推進	家庭や地域と連携した食育の推進
	(ウ)健康教育の充実	健康な生活を送るための資質・能力の育成	家庭・地域と課題を共有し、連携した取組の推進
	(エ)望ましい生活習慣の確立	早寝早起き朝ご飯運動など、家庭と連携した生活習慣の確立	
	(ア)学校経営の充実	学校評価の充実と学校経営サイクル(PDCA)の確立	情報発信の充実と開かれた学校づくりの推進
	(イ)学校間連携の推進	学校間の円滑な接続を図る取組の充実	幼小連携教育の一層の充実と小中一貫教育の導入への対応
	(ウ)安全教育の充実	生活安全・交通安全に関する教育の充実	防災・防犯に関する教育の充実
	(ア)教育的ニーズに応じた教育の推進	一人一人の教育的ニーズに応じた専門性の高い教育の推進	「フチすくらむ」と「すくらむ」の効果的な活用
	(イ)切れ目のない一貫した指導と支援の促進	早期からの一貫した教育相談や支援の充実	教育支援委員会の事業や取組の充実
	(ウ)指導体制の充実	コーディネーターや支援員配置による指導体制の充実	専門性を身に付ける研修活動の充実
	(ア)時代に即応する教材教具の整備	学びを深めるICT教育環境の整備	教材教具及び管理備品の計画的な整備・充実
	(イ)快適で安全な教育環境の整備と体制の確立	予防・補修・点検による施設設備の整備と管理	地域と連携した通学路等での安全確保の体制の確立
(ウ)9年間の学びを支える教育環境の整備	小中連携・小中一貫教育を支える環境整備	小中一貫教育を見通した校舎の在り方の検討	
(ア)指導力と授業力の向上	専門性や実践的指導力を高める研修の推進	授業公開・相互参観等を中心とした実践的研究の推進	
(イ)教育研究と研修活動の充実	教育研究会等、教育関係団体への支援と連携の促進	先進の実践に学ぶ教職員研修への支援	
(ウ)健康な職場づくりの推進	心身ともに健康な職場づくりの促進	適切な健康管理と健康相談・指導の推進	
(エ)服務規律の遵守の徹底と働き方改革の推進	不祥事防止に向けた集中的・継続的な取組の促進	働き方改革アクションプランの確実な推進	
(イ)地域の学校参画の促進	学校運営協議会を通じた地域参画の促進	地域学校協働本部と連携した学校支援の促進	
(ウ)社会に開かれた教育課程の実現	地域の教育力を生かした教育課程の管理	地域人材を活用した教育活動の推進	
生涯各期における学習活動	(ア)学習活動及び体験・スポーツ活動の充実	運動に親しむための各種事業の推進	絵本に出会い触れる機会の提供
	(イ)協力をしていたいただける方の育成	ボランティアなどの人材の育成	
	(ウ)関係機関との連携	幼児センターや学校との連携	交流事業等の推進
	(ア)地域の特性を生かした体験活動の推進	子ども会事業や地域体験事業の充実	世代間・地域間交流の推進
	(イ)各種団体への支援の充実	子ども会育成会連絡協議会への支援	青少年育成協議会への支援
	(ウ)子ども会リーダーの育成	子ども会リーダー研修会等の開催	リーダー養成研修会への派遣
	(エ)地域で子どもを育てる環境づくりの推進	学校・家庭・地域の連携強化	家庭や地域への安全に関わる様々な啓蒙・啓発活動の充実
	(ア)社会の担い手としての自覚を促す学習機会の提供	成人式、青年研修事業の実施	
	(イ)地域意識の醸成	青年団体活動への支援	
	(ウ)人材養成と学習機会の提供	研修会等への参加	
	(エ)インターネットによる情報提供	生涯学習だより・ホームページ等による情報提供	
	(ア)学習機会の提供	各種講座の開催	
	(イ)地域づくりを目指す団体等との連携	社会教育関係団体との連携強化	
(ウ)専門的指導者の発掘と活用	各種研修会・研究会への参加促進		
(エ)インターネット等の活用による情報提供	生涯学習だより・ホームページ等による情報提供		
(ア)生きがいを高める多様な学習機会の提供	高齢者の学びに取り組み活動の充実	世代間交流学習の推進	
(イ)自主学習グループへの支援	社会活動への参加奨励		
(ウ)学習情報提供のための環境整備	生涯学習だよりの発行		
文化の振興	(ア)地域や学校と連携した活動及び発表機会の拡充	文化祭・音楽行進への支援と発表機会の提供	芸術鑑賞事業の実施・充実
	(イ)団体の自主活動の支援	文化連盟・文化団体への支援	研修会・交流会への参加促進
	(ウ)インターネットによる情報提供	生涯学習だより・ホームページ等による情報提供	
	(ア)文化の保存・保護意識の醸成	文化財・郷土資料に触れる機会の提供	
	(イ)郷土芸能伝承のための支援	岐阜獅子神楽保存会等への支援	
(ウ)無形文化財保存のための後継者の育成	伝承者養成のための支援		
(エ)史跡、文化財の保護	郷土研究資料の保管体制の再構築		
スポーツの推進	(ア)スポーツ活動への参加促進	スポーツ教室・講習会等の開催	スポーツ協会活動との連携強化
	(イ)心を育む教室の開催	関係機関・社会教育団体等との連携	チャレンジデーの開催
	(ウ)サークル活動への支援	トップアスリート等から学ぶ「夢の教室」の開催	
	(エ)学習機会の提供及び研修への参加	定期活動・大会開催の支援	スポーツ協会との連携強化
	(カ)スポーツ活動や施設利用に関する情報提供	生涯学習だより・ホームページ等による情報提供	
	(ア)快適に使用できる施設の提供	スポーツ施設の大規模な改修 学校開放事業の利用促進	スポーツ施設の維持管理
整基盤	(ア)既存施設の整備及び有効活用	公民館分館等施設の耐震化を含む改修	公民館施設の維持補修
	(イ)情報提供の充実	生涯学習だより・ホームページ等による情報提供	IP放送・ケーブルテレビを利用した情報提供
地域の向上	(ア)人材や自然を生かした学習機会の拡充	子ども会、関係団体との連携の促進	
	(イ)関係団体の連携促進	子ども会、関係団体との連携の促進	青少年育成協議会への支援
	(ウ)指導者の育成	各種研修会への参加	
(エ)地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進	学校・家庭・公民館各分館の連携強化 学校運営協議会と連携した学校支援の促進	地域学校協働本部の体制整備と活動の促進	
家庭教育	(ア)子育て支援活動の推進	子育て支援センターと連携した講座・教室の充実	子育て支援に関する情報提供と相談体制の充実
	(イ)子育て家庭の教育力の向上	関係機関・団体と連携した子育て支援の充実	
	(ア)学びのセーフティネットの推進	家庭教育に関する学習機会の提供	子育て支援を担う人材の育成と資質の向上
	(イ)安心・安全な子どもの居場所づくりの推進	学びの機会を保障する支援の充実 児童保育の指導体制の充実	関係機関と連携した困難を抱える子への支援の充実 安心・安全な子どもの居場所づくりの拡充

資料

- 1 愛別町教育振興基本計画策定委員会設置要綱
- 2 愛別町教育振興基本計画策定体制
- 3 諮問書
- 4 愛別町教育振興基本計画策定委員会経過報告
- 5 答申書
- 6 用語解説

1 愛別町教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づく本町の教育振興基本計画(以下「基本計画」という。)を策定するため、愛別町教育振興基本計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会の所掌事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 基本計画の策定について検討し、教育委員会に答申を行うこと
- (2) 前号に掲げるもののほか、基本計画を策定するために必要な事項に関すること

(組織)

第3条 策定委員会は、委員20名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、愛別町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 社会教育関係者
- (4) 保護者の代表
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、平成32年3月31日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。ただし、最初の策定委員会は、教育委員会教育長が招集する。

2 策定委員会の会議は、委員の過半数の出席により成立する。

3 策定委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(部会)

第7条 策定委員会は会議の効率的な運営を図るため、部会を置くことができる。

2 部会は、委員長が指名する委員をもって組織する。

3 部会に部会長を置き、委員長が指名する委員をもって充てる。

4 部会の会議は、部会長が招集し、その議長となる。

5 部会長は、部会の会議において検討した内容について、その結果を委員長に報告するものとする。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、教育委員会において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会に必要な事項は、委員長が策定委員会の会議に諮って定めるものとする。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

2 愛別町教育振興基本計画策定体制

【教育委員会】

教 育 長	大 山 一 成	
教育長職務代理者	長 屋 修 二	
教 育 委 員	森 定 典 子	
教 育 委 員	三 嶋 健 嗣	
教 育 委 員	菊 地 美 智 子	令和元年10月から
前教育長職務代理者	中 田 栄 一	令和元年9月まで

【教育振興基本計画策定委員会】

氏 名	所属する団体・役職 等	備 考
星 秀 隆	社会教育委員(愛別町文化連盟)	委員長 社会教育部会
熱 海 克 彦	社会教育委員(愛別町青年会議)	社会教育部会
丸 山 智 代 子	社会教育委員(愛別町青少年育成協議会)	幼児教育部会
緑 川 栄 二	社会教育委員(愛別町スポーツ協会)	社会教育部会
上 野 理 恵 子	社会教育委員(学識経験者)	社会教育部会
阿 木 潔	愛別町スポーツ推進委員会	社会教育部会長
伊 勢 道 子	愛別町スポーツ推進委員会	社会教育部会
中 野 進	愛別町公民館中央分館分館長	社会教育部会
成 田 幸 市	愛別町公民館中里分館分館長	社会教育部会
阿 木 和 子	愛別町民生委員協議会会長	学校教育部会
中 嶋 尚 代	愛別町民生委員協議会(主任児童委員)	学校教育部会
中 田 雅 浩	愛別小学校PTA会長	学校教育部会
村 山 晴 美	愛別小学校PTA監査	学校教育部会
多羽田 裕 一	愛別中学校PTA会長	学校教育部会
遠 藤 恵 子	愛別中学校PTA副会長	学校教育部会
影 近 拓 朗	愛別町幼児センター父母会会長	幼児教育部会
長 嶋 義 和	愛別小学校校長	学校教育部会長
鈴 木 歩	愛別中学校校長	副委員長 学校教育部会
高 橋 俊 夫	愛別幼稚園園長	幼児教育部会長
岡 田 昌 子	愛別町幼児センター主幹	幼児教育部会

【教育委員会事務局】

次 長	谷 田 道 明	社会教育係長	端 場 大 竜
主 幹	金 子 優 美	社 会 教 育 係	鈴 木 堅 也
総務・学校教育係長	河 合 み どり	ス ポー ツ 推 進 係 長	田 邊 計 吾
学 校 教 育 係	武 田 悠 斗	ス ポー ツ 推 進 係	山 形 知 輝
教育推進アドバイザー	朝 倉 信		

令和元年 5 月 21 日

愛別町教育振興基本計画策定委員会委員長 様

愛別町教育委員会教育長
大 山 一 成

愛別町教育振興基本計画の策定について(諮問)

このことについて、愛別町教育振興基本計画策定委員会設置要綱第 2 条の規定により、下記の通り諮問いたしますので、答申くださいますようお願いいたします。

記

(諮問事項)

- 愛別町教育振興基本計画の策定について
 - ・愛別町教育振興基本計画における基本目標及び基本方針
 - ・基本目標達成のための具体的な推進目標と主要施策

(諮問理由)

本町においては、平成 26 年度に「第 8 次社会教育振興計画を策定し「豊かに学び続けかかわり つながりあい 高め合う教育の躍動」を推進テーマに、計画的に社会教育の振興に取り組むとともに、平成 27 年度に「愛別町教育の振興に関する施策の大綱(教育大綱)」を制定し、「心豊かに未来をはぐくむまちづくり」を大綱の理念として教育行政を推進し、それぞれ、今年度、その計画期間が最終年度を迎えています。

また、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)の改正により、同法の教育理念を具現化するため、教育の振興に関する施策について、基本的な方針や施策等を盛り込んだ基本的な計画を国が定め、地方公共団体はその計画を参酌し、地域の実情に応じた基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされています。(同法第 17 条第 2 項)

こうしたことから、愛別町振興計画との整合性を図りながら、本町における教育の振興のための施策に関する基本計画として、「愛別町教育振興基本計画」を策定することとしました。

つきましては、学校教育、社会教育、家庭教育に関する必要な教育施策を総合的、体系的に推進し、地域社会全体の教育力の向上と生涯学習社会の実現を目指す「愛別町教育振興基本計画」の策定について諮問するものです。

4 愛別町教育振興基本計画策定委員会経過報告

令和元年

5月21日 第1回策定委員会の開催
(1)委員委嘱及び諮問 全体会
(2)基本計画の概要説明
(3)第1章「計画策定にあたって」の検討
(4)第2章「基本目標」の検討
(5)第3章「基本方針」の検討

7月17日 第2回策定委員会
(1)前回会議の確認 全体会
(2)第4章～第6章「推進計画」の検討 部会
(現状と課題、推進目標と主要施策)

11月21日 第3回策定委員会
(1)前回会議の確認 全体会
(2)第4章～第6章「推進計画」の検討 部会
(現状と課題、推進目標と主要施策)

令和2年

2月 5日 第4回策定委員会
(1)前回会議の確認 全体会
(2)第7章及び資料の検討
(計画の推進と進行管理、成果指標
計画の体系、資料)
(3)今後の予定等について

2月28日 愛別町教育振興基本計画の答申

令和2年2月28日

愛別町教育委員会教育長
大 山 一 成 様

愛別町教育振興基本計画策定委員会
委員長 星 秀 隆

愛別町教育振興基本計画の策定について(答申)

令和元年5月21日付けをもって、貴職より諮問のありました「愛別町教育振興基本計画」の策定について、策定委員会を組織して慎重かつ十分な審議を重ね、別添の通り取りまとめました。

答申作成にあたっては、本町教育の現状と課題を踏まえるとともに、教育を取り巻く現代的な課題を網羅しつつ、第11次愛別町振興計画との整合性を図りながら作成にあたりました。

本答申が、本町における教育施策の総合的な計画として、地域、家庭、学校と連携・協働を図りながら、地域社会全体の教育力の向上と生涯学習社会の実現を目指し、計画に盛り込まれた施策等の着実な実行により本町教育が一層発展することを願い、ここに答申いたします。

【あ】

ICT(情報通信技術)

Information and Communication Technologyの略。情報処理や通信に関する技術のことですが、それにとどまらず、これらを活用した機器やサービスなども含む幅広い概念として使用されています。

ICT教育

情報通信技術を活用した学校教育のこと。デジタルテレビや教員用コンピューター、インターネット環境下での学生用タブレット端末などを用い、教育の質の向上を目指すものです。特に米国では幼児から大学生まで広く普及していますが、日本では2009年度の補正予算「学校ICT環境整備事業」などによりICT環境の整備が進みつつあります。

朝読(あさどく)

小・中・高等学校で、毎朝始業前の10分程度を利用して一斉に行う読書活動。読書を習慣づけることを目的にしたもので、教材ではなく、各自で用意した好みの本を黙読しています。

安全教育

児童生徒が安全な生活を営むのに必要な事項を実践的に理解し、安全な行動ができるような態度や能力を身に付けることをねらいとした、生活安全、交通安全、災害安全を内容とする教育。

家読(うちどく)

家庭での読書を通して、家族のコミュニケーションを図ろうという取組のこと。道教委では、平成23年度から、北海道「朝読・家読運動」を実施しています。

OJT(On-The-Job Training)

実際の職務現場において、業務を通して行う教育訓練のこと。部下が職務を遂行していく上で必要な知識やスキルを、上司や先輩社員などの指導担当者が随時与えることで、教育・育成する方法。

【か】

カリキュラム・マネジメント

学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程(カリキュラム)を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくことであり、また、そのための条件づくり・整備も含み、それは、学校経営の営みにおいて中核に位置付くものです。

学校運営協議会

地域住民及び保護者が学校運営に参画し学校との連携を強めることにより、学校と地域住民及び保護者が信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善並びに幼児、児童及び生徒の健全育成を図ることを目的に設置する組織。教育委員会が制定する規則に基づいて組織された「学校運営協議会」を設置した学校をコミュニティ・スクールといいます。

キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

キャリア発達

キャリアとは、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねのことであり、キャリア発達とは、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のこと。

教育振興基本計画

教育振興に向けた施策を総合的、計画的に進めるための基本計画。改正教育基本法で、政府が作り国会に報告することが定められています。地方自治体も国の計画を参考に、地域の実情に応じた基本計画を作ることが努力目標とされています。

教育の振興に関する施策大綱(教育大綱)

教育大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策につ

いて、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされ、教育の課題が地域によって様々であることを踏まえ、地方公共団体の長は、地域の実情に応じて教育大綱を策定するものとされています。

【さ】 社会に開かれた教育

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていくという教育。

主体的・対話的で深い学び

児童生徒が、学習内容を自らの生活や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質や能力を身に付け、生涯にわたって主体的に学び続けることができるようにするため、児童生徒が「どのように学ぶか」という学びの深まりを重視した学び。

従来の教師による説明を中心とした受身的な学習から、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の3つの視点での児童生徒による能動的な学習や授業の改善が求められています。

小中連携教育

小・中学校が別の学校との前提の下、お互いに情報交換、交流することを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育。

小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育。

情報活用能力

情報や情報手段を目的に基づいて選択し、活用するために必要な個人の基礎的資質。文部科学省では具体的に以下のようなものをあげています。

(1)情報活用の実践力 (2)情報の科学的な理解 (3)情報社会に参画する態度

情報モラル

プライバシーの保護、著作権に対する正しい認識、情報セキュリティについての理解、情報の受発信におけるエチケットの遵守など、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

食育

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、豊かで健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

すくらむ(上川版個別の支援計画)

子どもの成長を見つめ、保健、医療、福祉、教育などの関係機関による連携した支援を受けることができるようにするためのファイル。プチすくらむは、すくらむをベースにして、独自に改良を加えた愛別版。

【た】 地域学校協働本部

地域の高齢者、保護者、PTA、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を地域学校協働活動といい、その活動を円滑、効果的に推進するためのネットワーク。

チャレンジデー

チャレンジデーは、笹川スポーツ財団がコーディネートするイベントで、年齢・性別を問わず、日常的なスポーツの習慣化や住民の健康増進、地域の活性化に向けたきっかけづくりを目的として、行政、民間団体、住民が一体となって取り組むスポーツイベントです。毎年5月の最終水曜日に全国一斉に開催しています。

長寿命化計画

各地方公共団体は、国が策定したインフラ長寿命化計画に基づき、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組を明らかにする計画として「インフラ長寿命化計画(公共施設等総合管理計画)」を策定するとともに、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」を策定することが求められています。

特別な教育的支援

通常の一般的に行いうる教育的配慮にとどまらず、一人一人の児童生徒の抱える特別な教育的ニーズを明らかにして、そのニーズに対して教育的に支援すること。

特別の教科 道徳

平成 27 年 3 月の学習指導要領の一部改正等により、従前の道徳の時間が「教科」として位置付けられました。道徳の時間については、体系的な指導により学ぶという他教科に共通する側面がある一方で、教科の免許にかかわらず学級担任が指導することが望ましく、また、数値などによる評価はなじまないと考えられるなど他教科にはない側面もあることから、「特別の教科」とされています。

【は】

働き方改革アクションプラン

長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、柔軟な働き方の促進など視点から、これまでの働き方を見直し、教員が業務の質を高めるとともに、日々の生活や教職人生を豊かにすることで、自らの専門性や人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行い教育の質を高めるといふ、働き方改革の目指す理念を共有しながら行う実行計画。

早寝早起き朝ご飯運動

子供たちの健やかな成長には、「早寝早起き朝ごはん」をはじめとした規則正しい生活習慣が大切です。近年、子供たちの生活

習慣の乱れが学習意欲、体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されています。家庭における食事、睡眠などの乱れを個々の家庭や子供の問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として、子供たちの基本的な生活習慣を確立させ、生活リズムの向上を図るための取組を推進していくことが必要です。

PDCA サイクル

計画 (Plan) を着実に実行 (Do) し、その結果を客観的に評価 (Check) することにより改善 (Action) につなげること。

ふるさと教育

地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源(「ひと・もの・こと」)を活かし、学校・家庭・地域が一体となって、ふるさとに誇りをもち心豊かでたくましい子どもを育むことを目的とする教育。

【ま】

学びのセーフティネット

社会を生き抜く力や未来への飛躍を実現する人材を養成するための基礎的な条件として、安全・安心で充実した教育機会にアクセスできるようにする社会参画・自立に向けた支援をいします。

【や】

夢の教室

JFA(日本サッカー協会)が行う、様々な競技の現役選手やOB、OGなどを「夢先生」として学校へ派遣し、「夢を持つことや、その夢に向かって努力することの大切さ」「仲間と協力することの大切さ」を伝える社会貢献活動。

幼保一元化

幼稚園と保育園の一元化を目指す政策。所管や法令、目的、対象年齢などにおいて明確に区別されていた 2 つの施設を一元化することで、教育水準の均等化や育児サービスの効率化を図ろうとすること。

